

# 大阪府石綿飛散防止対策セミナー

石綿を使用した建築物等の解体・改修・補修工事においては、発注者と施工者が大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底する必要があります。(裏面参照)

本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに石綿飛散防止についてご説明するとともに、今年度改正された石綿障害予防規則についてのご講演を行います。是非ご参加ください。

●日時：令和3年2月9日(火) 13時10分から16時00分まで (12時40分開場)

●会場：東成区民センター 大ホール(2階)

(大阪市東成区大今里西3-2-17)

●定員：300名(参加無料)

●講演内容

1. (仮)石綿障害予防規則等の一部改正について

大阪労働局 労働基準部 健康課

2. (仮)石綿の飛散防止に係る事例について

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課

3. 環境保全に関する法律・条例による石綿規制について

(1)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

大阪府 環境農林水産部 事業所指導課

(2)廃棄物処理法

大阪府 環境農林水産部 産業廃棄物指導課



【行き方】

大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里駅」下車  
②番出口から西へ徒歩3分

※参加の申し込みは、インターネットで「大阪府 石綿 セミナー」と検索し、申込フォームに入力いただくか、このFAX申込用送付票をご利用ください。(インターネットでの申込を推奨します。)  
大阪府環境管理室大気指導グループあて (FAX:06-6210-9584)

会社名：	担当部署名：
氏名：	E-mail：
Tel：	Fax：

【お願い・注意事項】

○インターネット申込の場合、申込みが完了すると、申込み時に入力したメールアドレス宛に「【大阪府インターネット申込み】申込み内容到達のお知らせ」というタイトルのメールが届きます。そのメールを印刷して当日、必ずお持ちください。(メールは申込み完了後、10分以内に届きます。)

○Fax申込の場合は、当課より1週間以内に到達確認の連絡をさせていただきます。

※お忘れの場合、御入場いただけない場合があります。

※障がい等がある方で、参加にあたり配慮を希望する方は事前にご相談ください。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、Web開催とさせていただきます可能性もありますが、お申し込みいただきましたら、特に連絡のない限り当日そのままご参加ください。

■ 申込み期間

令和2年12月23日(水) 14時から開催日前日17時までにお申し込みください。

※定員に達し次第、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 大気指導グループ TEL：06-6210-9581

